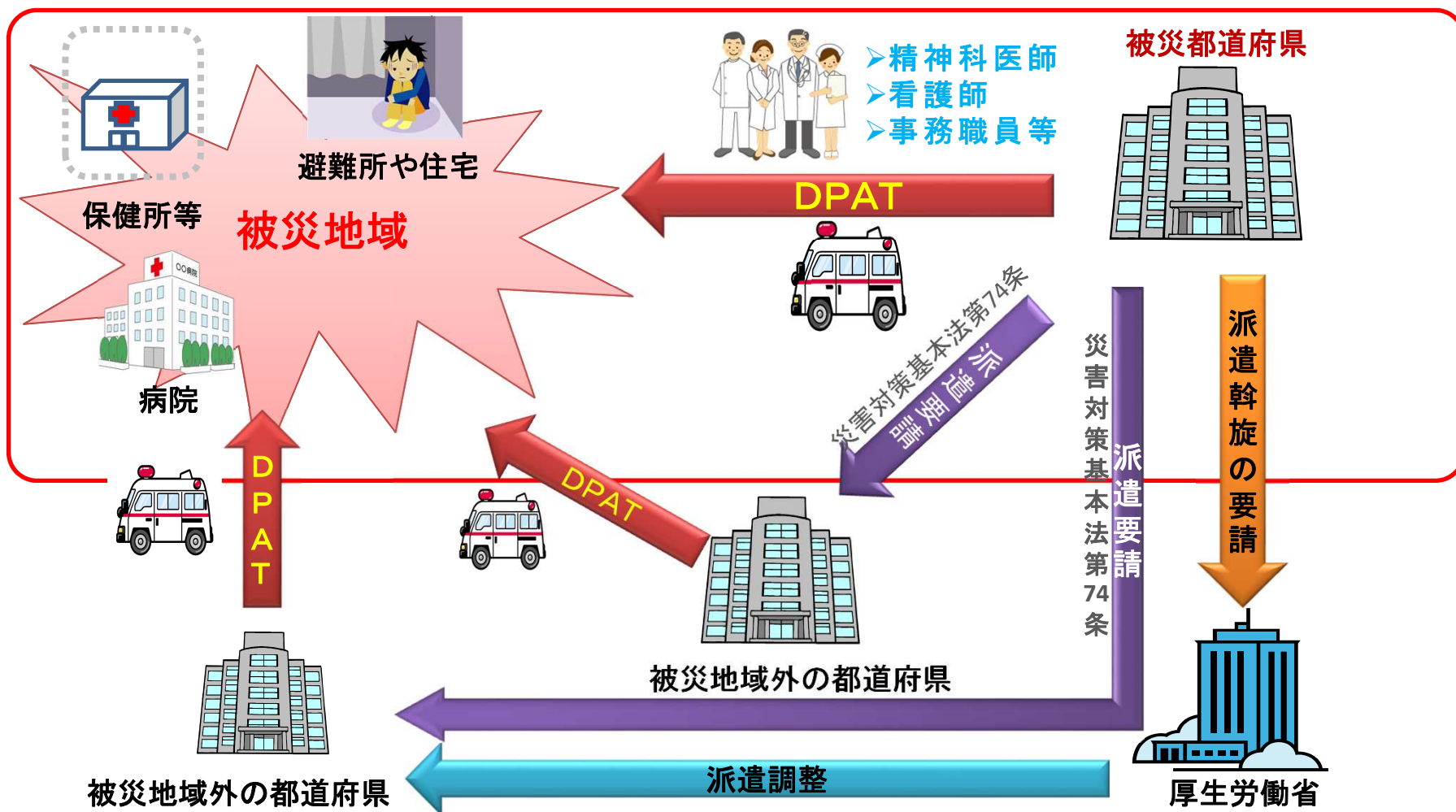


災害時心のケア対策について

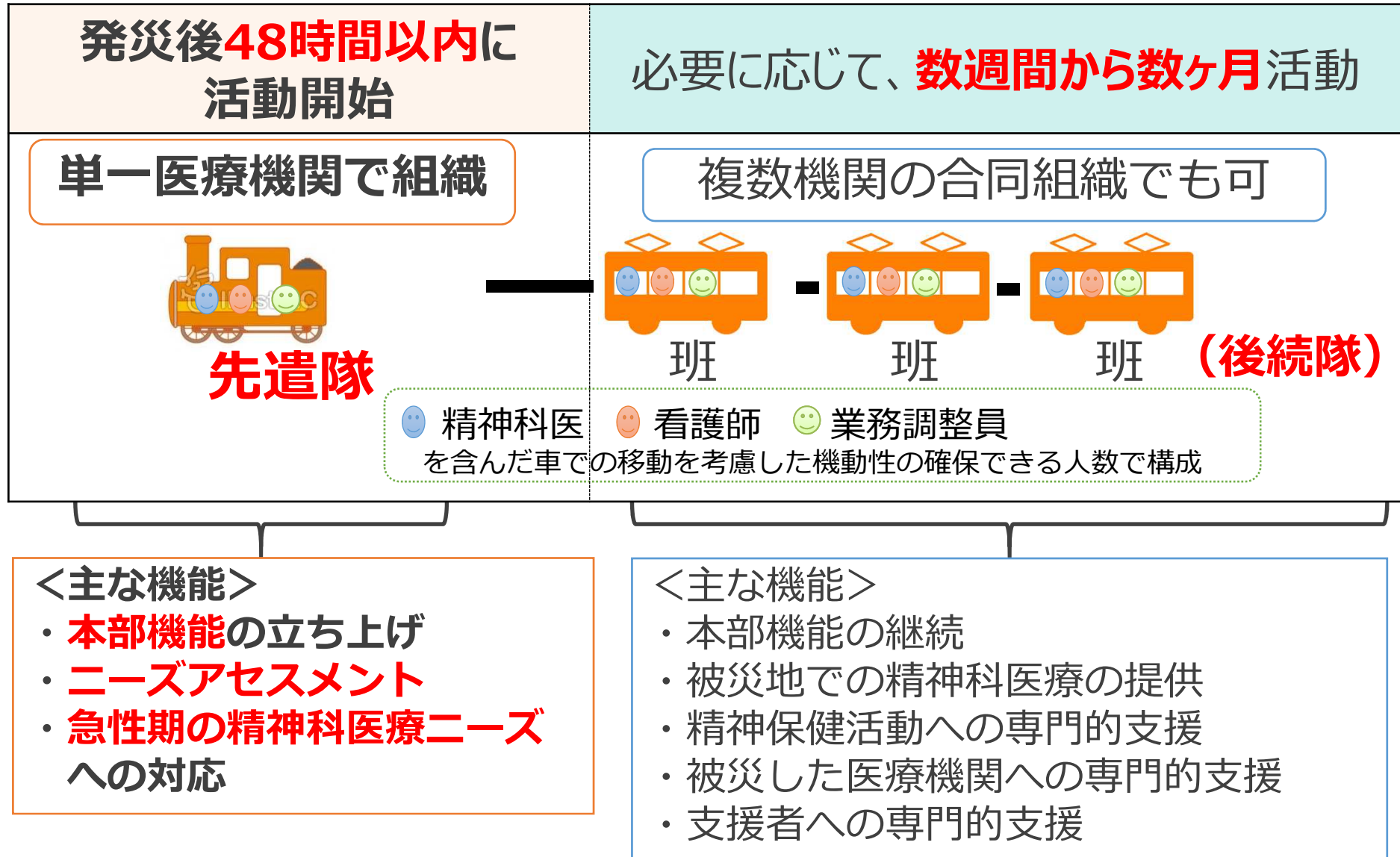
災害派遣精神医療チーム：DPAT (Disaster Psychiatric Assistance Team)

大規模災害等の後、被災地域に入り、精神科医療及び精神保健活動の支援を行う専門的なチーム

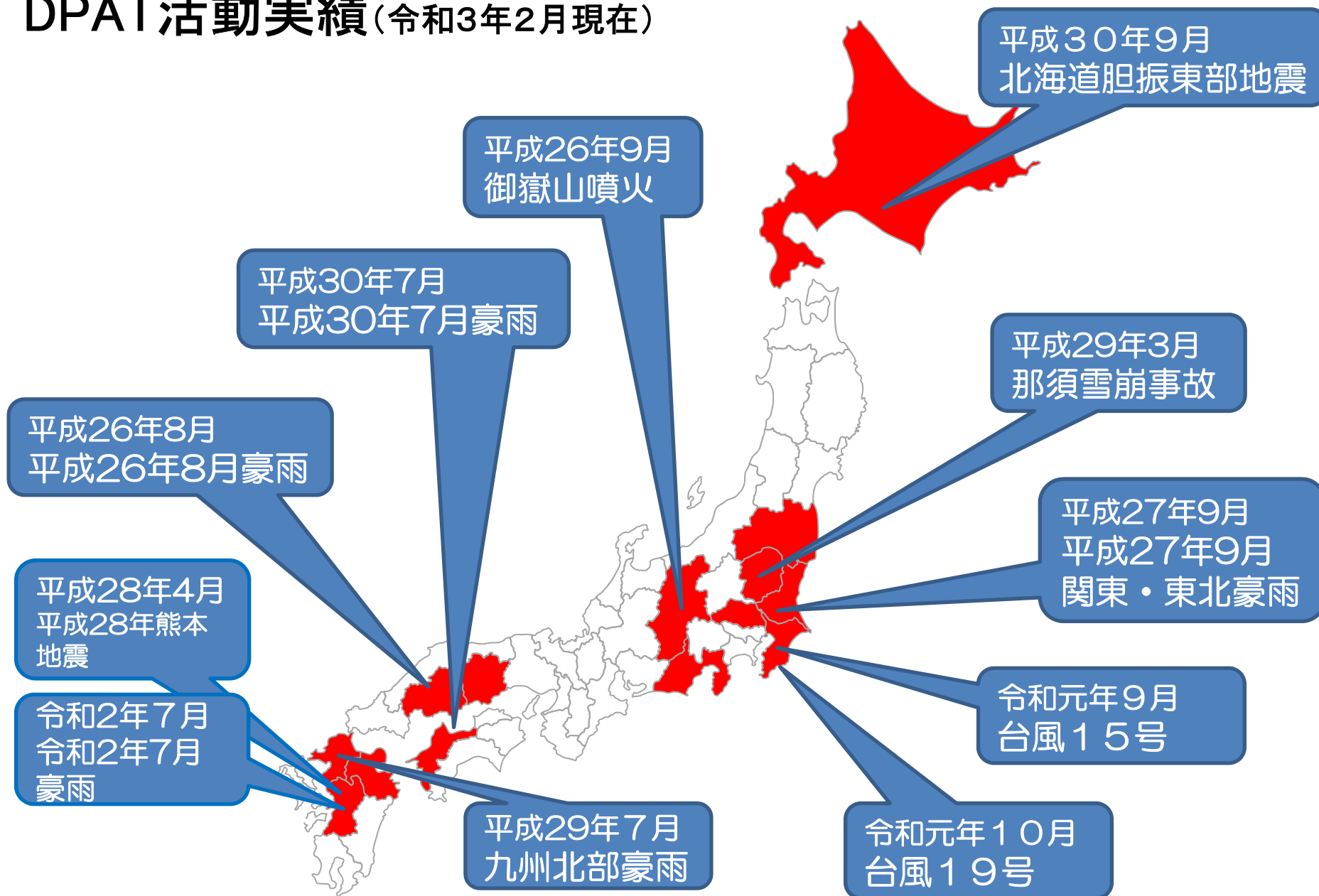


出典：DPAT事務局作成資料

DPATの構造と役割



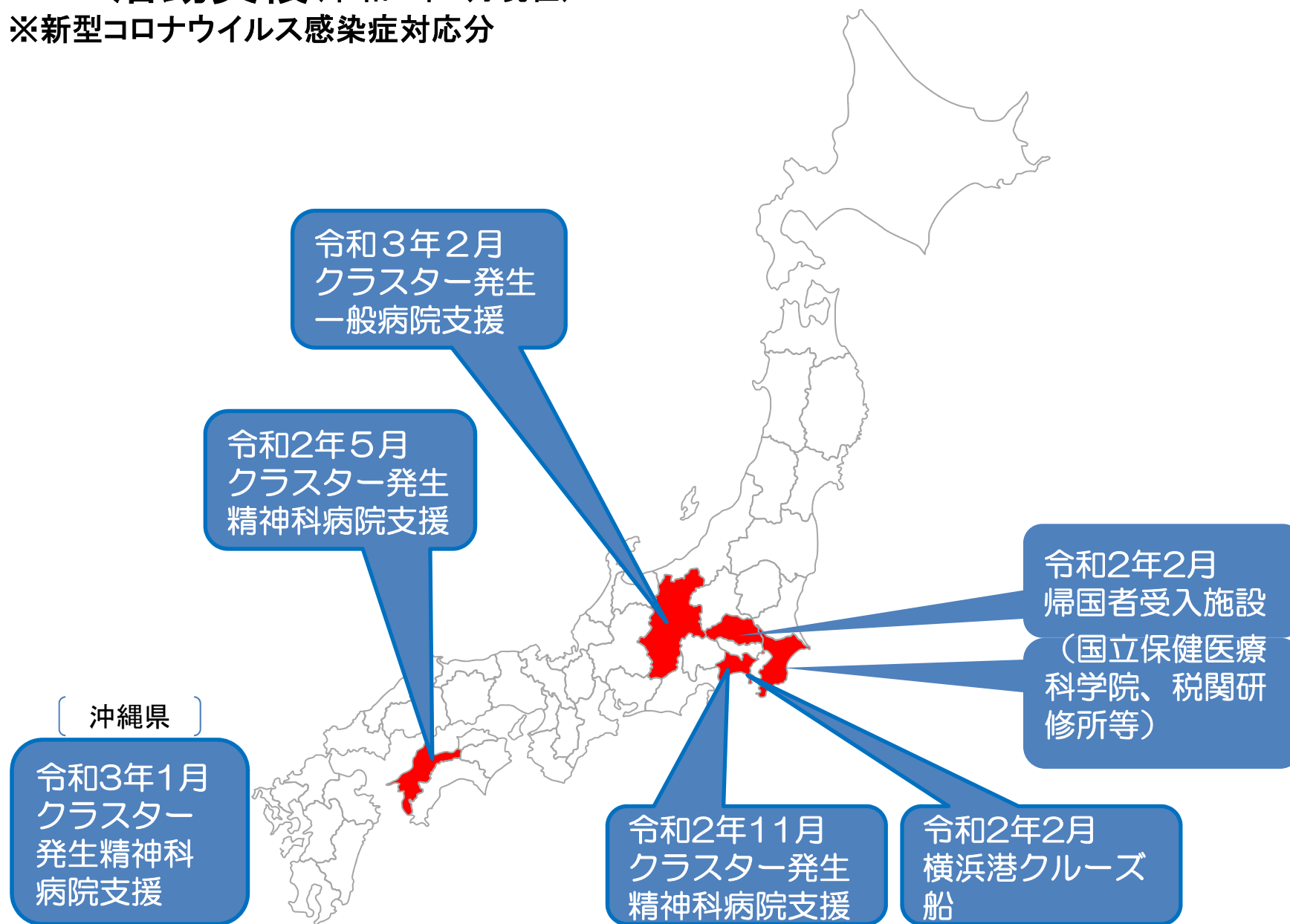
DPAT活動実績(令和3年2月現在)



出典：DPAT事務局作成資料（一部追加）

DPAT活動実績(令和3年2月現在)

※新型コロナウイルス感染症対応分



出典：DPAT事務局作成資料（一部追加）

本県におけるDPATの体制整備の経緯等

○ 平成28年 4月

DPATを熊本県に派遣

・ 日下部記念病院チーム ・ 県立北病院チーム ・ 住吉病院チーム ・ 県庁チーム

○ 平成29年12月

山梨県災害時心のケアマニュアルを策定（平成31年3月改訂）

○ 平成30年 3月

DPATの派遣に関する協定を締結（山梨大学・山梨県精神科病院協会・県立北病院）

○ 平成30年 9月

DPAT活動のあり方等について研修（本県主催）を実施 37名（8チーム参加）

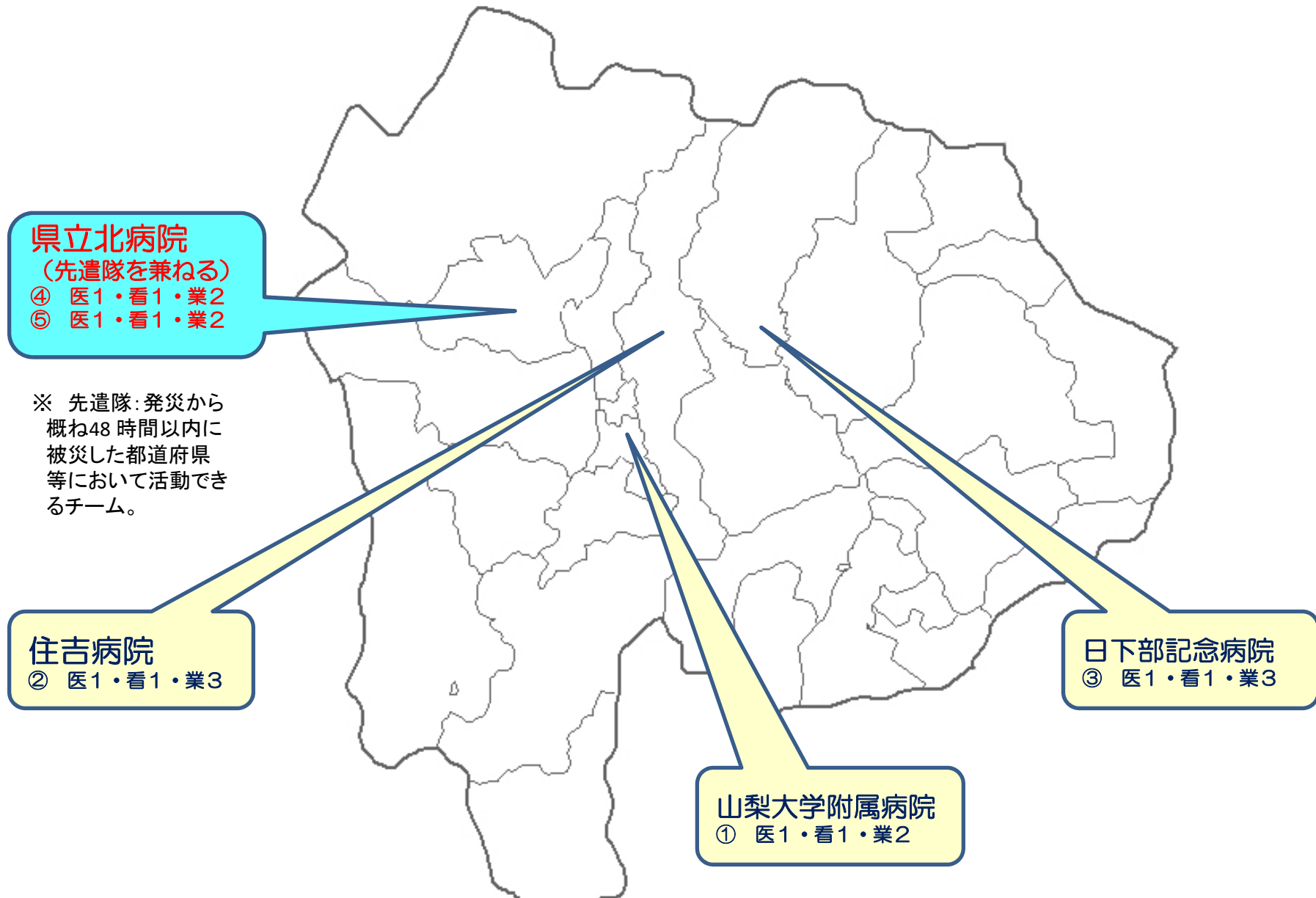
○ 令和 元年 7月

DPAT先遣隊研修（国のDPAT事務局主催）へ参加し、本県初の先遣隊を編成
県立北病院（4名）

○ 令和 2年11月

DPAT先遣隊研修へ県立北病院から3名が参加し、隊員として登録

山梨県におけるDPATの体制(※医師を含む)



医: 医師 看: 看護師・保健師 業: 業務調整員(事務職、コメディカルスタッフ)

先遣隊の活動に必要な資機材の整備状況（令和2年度）

区分	品名	数量	備考
通信・記録機器	モバイルパソコン	2台	
	モバイルプリンター	1台	
	衛星携帯電話	1台	ワイドスターⅡ
	モバイルWi-Fiルーター	1台	
服装・装備	DPATベスト	15着	派遣時着用

今後の取組について

○ DPAT統括者（※）の選任

本県では、現在1名を任命しているところであるが、DPATに関する業務は長期・多岐にわたることが想定されるため、今後、協定病院等と協議のうえ、複数名を任命する。

※ DPAT調整本部において、本県のDPATの指揮・調整や、精神科医療機関の被災状況等の情報収集、厚生労働省との情報共有等の業務を統括する者。

○ DPAT後続隊の養成

DPATの活動は、1チーム1回あたり1週間を標準とするが、大規模災害時等においては長期間の活動が想定されるため、継続した活動を維持できるようチームの養成を促進する。

※ 現在5チーム（うち2チームは先遣隊を兼ねる。）

○ 災害拠点精神科病院（※）の指定

地域の実情を踏まえ、各都道府県に1ヶ所以上確保することとされており、全国的にも整備が進んでいることから、指定に向け必要な協議や検討を進めていく。

※ 災害時に地域で精神科医療の中心的な役割を担う医療機関 [全国では6都府県9ヶ所（R2.5厚生労働省調べ）]